

解体工事 & 建設リサイクル

隔月刊 [イー・コンテクチャー]

ECon

Ecology
Construction
Architecture

tecture

自然と資源を再生し環境を創造する。

1

JANUARY 2018

特集

2018年に打ち勝つキーワード 人材確保、安心・安全、技術革新

第1部

解体工事 編

— 工事需要に追いつかない実施工、発注先の当面の最大選定基準は重大事故の有無 —

第2部

建廃処理 編

— ドライバーと作業員不足が慢性化、建廃の質・排出形態・物流も激変? —

[E-Conインタビュー]

認証取得で品質管理体制の確立へ

東京3団体・再生砕石問題WG副座長/成友興業㈱代表取締役、細沼順人氏

ガイドラインの骨子が定まる
年度内からの試験運用目指す

技術／施工事例／施策

全国石膏ボードリサイクル協議会

全国石膏ボードリサイクル協議会（太田敏則代表、事務局・（一社）泥土リサイクル協会、☎0587-23-2713）は11月15日、東京都港区の吉野石膏虎ノ門ビル内（一社）石膏ボード工業会会議室で第4回会合を開催した。そこで、環境省の「2017年度環境総合推進費」に採択されているプロジェクトの研究テーマの一つとして作成が進む「再生石膏粉の有効利用ガイドライン」の骨子が明らかとなった。

同プロジェクトは国立研究開発法人国立環境研究所が主体となり、福岡大学、愛知工業大学、㈱日本能率協会総合研究所、（一社）泥土リサイクル協会らが参画しており、それぞれがサブテーマに沿って研究を進め、並行してガイドラインの作成も進められてきた。

これらの研究結果も踏まえながら、「再生石膏粉の有効利用ガイドライン作業部会」が素案を推敲し、素案を基に「再生石膏粉の

有効利用ガイドライン策定委員会」が監修・指導する形で、作成を進めてきた。昨年7月に開催された第1回の策定委員会では、利用者となるゼネコンから㈱フジタ、大成建設㈱、清水建設㈱、オブザーバーとして環境省や経済産業省、（公社）全国産業廃棄物連合会、（一社）日本建設業連合会、（一社）石膏ボード工業会、（一社）セメント協会など、様々なステークホルダーが参加し議論を深めた。環境省からは再生石膏粉を使う上での環境保全に関する助言、経産省からは再生石膏粉を有効利用した際の製品制度に関する助言を受けた。国交省は第2回委員会から参加、再生石膏粉を有効利用した製品（固化材）を実際に利用する側からの助言を受ける。

協議会では、全国からサンプリングした再生石膏粉の基礎的な知見を整理していることから、再生石膏粉（二水、半水、無水）の土質改良用固化材としての適用性を検証するためのサンプリング提供や情報交換を行い、ガイドラインの骨子策定に寄与するとともに、完成したガイドラインに基づいて協議会の企業メンバーが実装して、PDCAを回しながらガイドラインをブラッシュアップさせていく。

製造と利用の両面で規定

ガイドラインでは、第1章の「総説」でガイドラインの目的や廃石



会合のようす

膏のマテリアルフロー、適用範囲などについて、第2章の「再生石膏粉の基本的特性」で再生石膏粉の基本的特性や製造方法などについて、第3章の「再生石膏粉の品質検査」で品質評価や検査方法などについて、第4章の「再生石膏粉を用いた固化材・改質剤の地盤利用」で強度検査や溶出検査の方法や運用方法について、第5章の「その他分野への適用と展望」で農業利用や畜産利用について、第6章の「管理票の例示」について示す。

第2章および第3章では製造面について、第4章から第6章では利用面について規定する構成となっている。

“業界主体”で作成を

会合の参加者からは「石膏粉の製造業者としては、アカデミック過ぎるガイドラインでは再生利用を推進できるのか疑問」や「(再生石膏粉は)未開の研究領域ではなく、各社何年も研究開発を進めてきた。既存技術の紹介もしてほしい」などの意見が上がった。

研究代表者で、国立環境研究所主任研究員の遠藤和人氏は「ガイドラインは規制側ではなく、業界側が主体となって作ることを大前提にしている。自治体と折衝する際の一つのツールとして使用できるようなガイドラインが理想」と話した。

今後は、実際にガイドラインを運用する協議会から出た意見も踏まえ、2017年12月の第2回作業部会、2018年2月の第2回策定委員会での修正を経て、今年度内にガイドライン(案)を完成させる予定だ。

●ガイドラインの目次(案)

第1章 総説

- 1.1 目的
- 1.2 マテリアルフロー
- 1.3 適用範囲
- 1.4 用語の定義
- 1.5 再生石膏粉の利用イメージ
- 1.6 再生石膏粉を原材料とした固化材・改質剤の利用イメージ

第2章 再生石膏粉の基本的特性

- 2.1 基本的特性
- 2.2 再生石膏粉の製造方法
- 2.3 再生石膏粉を用いた固化材・改質剤の製造方法
- 2.4 保管時の留意点
- 2.5 その他

第3章 再生石膏粉の品質検査

- 3.1 適用範囲
- 3.2 品質評価
- 3.3 検査方法
- 3.4 検査の運用方法
- 3.5 その他

第4章 再生石膏粉を用いた固化材・改質剤の地盤利用

- 4.1 適用範囲
- 4.2 配合試験フロー
- 4.3 検査方法
 - (1) 強度検査
 - (2) 溶出検査
 - (3) pH検査
 - (4) 硫化水素ガス発生検査
- 4.4 運用方法
- 4.5 施工管理
- 4.6 その他

第5章 その他分野への適用と展望

- 5.1 農業利用
- 5.2 畜産利用
- 5.3 濁水対策
- 5.4 除塩

第6章 管理票の例示

参考資料

- 1) 関連する法令と指針
- 2) 協議会品質評価試験データ
- 3) その他